

約款改訂履歴

変更日付: 2026年2月24日

約款種類:ミライインターネットサービス契約約款

区分:改訂

■約款新旧対照表(変更箇所及び変更内容)

変更後	変更前	備考欄
第1条～第28条 省略 (別表1)本サービスの種類とその内容 (1) インターネット接続サービス 当社の接続機器と、契約者の接続機器とを公衆回線もしくはNTT 西日本・東日本が提供するフレッツ回線を使用して、インターネットプロトコルによる相互通信を提供するインターネット接続サービス。 フレッツ接続サービス:フレッツ光、クロスパス (略) (2)～(5) (略)	第1条～第28条 省略 (別表1)本サービスの種類とその内容 (1) インターネット接続サービス 当社の接続機器と、契約者の接続機器とを公衆回線もしくはNTT 西日本・東日本が提供するフレッツ回線を使用して、インターネットプロトコルによる相互通信を提供するインターネット接続サービス。 フレッツ接続サービス: <u>フレッツ ISDN、フレッツ ADSL</u> 、フレッツ光、クロスパス (略) (2)～(5) (略)	(削除)